

調査の概要

○これからの時代にふさわしい文化財の保存と活用のあり方を検討するため、文化財の面的な保存活用に取り組む自治体に対して、取組の現状・効果・課題等に関するアンケート調査を実施。

○調査期間：平成29年7月5日～7月19日

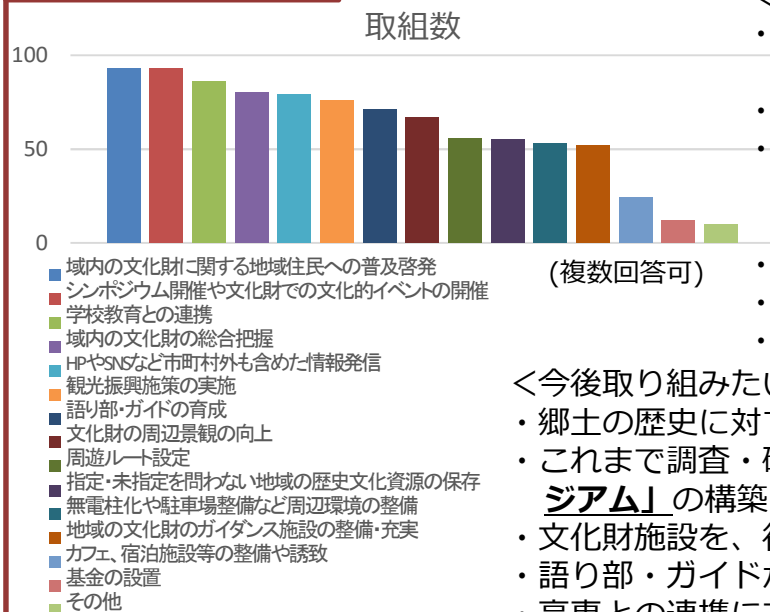
○調査対象：195自治体

(内訳)	・歴史文化基本構想策定市町村	60市町村
	・歴史的風致維持向上計画策定市町村	62市町村
	・日本遺産（地域型）認定市町村	12市町村
	（シリアル型）認定市町村・都道府県	13市町村 12都道府県
	・重要伝統的建造物群保存地区所在市町村	93市町村 （重複あり）

○回答率：61.5%（120自治体）

現在の取組

問：文化財の地域一体での活用とそれによる地域振興をはかるため、どのような取組を行っていますか。



＜力を入れている取組＞

- ・市の歴史を学ぶための教科書を作成し、検定試験や学校事業での活用など、多くの市民に歴史に触れる機会を提供。
- ・伝建地区での滞在時間を延ばすため、歩いて回れるまちづくりをしている。
- ・地域の人材育成と民間との協力に力を入れており、ガイドや文化遺産の調査ができる人材の養成、民間団体・企業との連携による空き家再生・活用を行っている。
- ・年に1回、市内の指定文化財を中心とした「文化財一斉公開」事業を実施。
- ・独自の町民文化財制度を開始し、町内文化財の保護を図っている。
- ・屋外広告条例を施行し、景観保持のための規制を行っている。

＜今後取り組みたい事業＞

- ・郷土の歴史に対する認識向上や各所旧跡を次世代に引き継ぐため、歴史案内人の育成。
- ・これまで調査・研究・収集してきた文化財関連の情報を一元的に発信する「デジタルミュージアム」の構築を予定。
- ・文化財施設を、行政主催のイベント・シンポジウム・市民団体へ貸出すことを計画。
- ・語り部・ガイドから成長した、多言語対応の観光コンシェルジュの設置を目指す。
- ・高専との連携にてビジネスコンサルティングを設置し、ガイダンス整備をしたい。

取組の効果

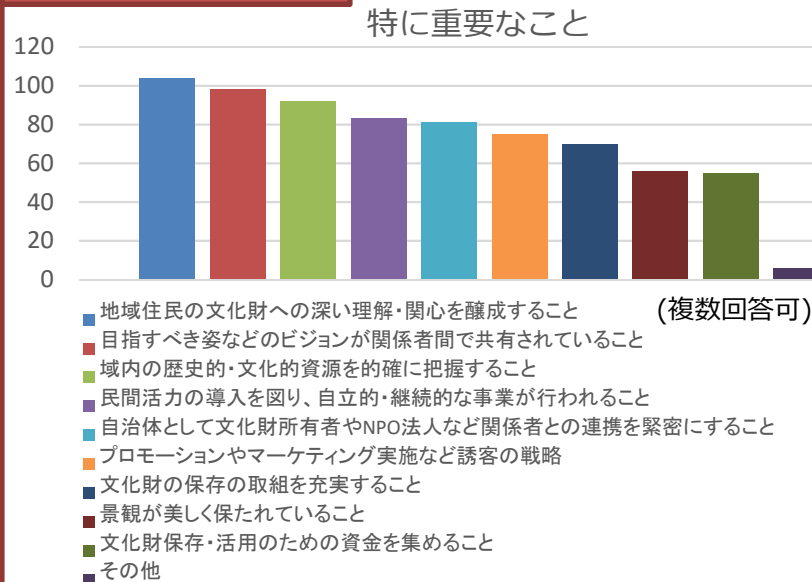
問：これまでの歴史文化基本構想や日本遺産、伝建、歴史まちづくり法に基づく施策等について、**特に効果的だったと考えられる取組**は何でしょうか。
また、**その結果、地域にどのような効果が生じていますか。**

*（）内は当該地域の該当施策

- ・街並み維持が継続的に可能になり、地域の**景観が向上**した。（伝建）
- ・**伝統的建造物が保存**されたことにより、観光客の周遊性が向上した。（伝建）
- ・伝建地区の整備や日本遺産認定により、地域の歴史文化に対して**市民・住民の意識が高まった**。
（伝建・日本遺産）
- ・歴史文化基本構想の策定により、**計画的・統一的な文化財行政を行えるようになった**。（歴文構想）
- ・基本構想策定による**価値の顕在化**により、これまで未指定だったものが**登録文化財の登録につながった**。
（歴文構想）
- ・地元では当たり前前に認識されていた**未指定の文化財に、改めて注目するいい機会**になった。（歴まち）
- ・**景観部局・観光部局において文化財保護の視点を取り入れてもらうきっかけ**となり、連携の体制ができた。
（歴まち）

重要だと思うもの

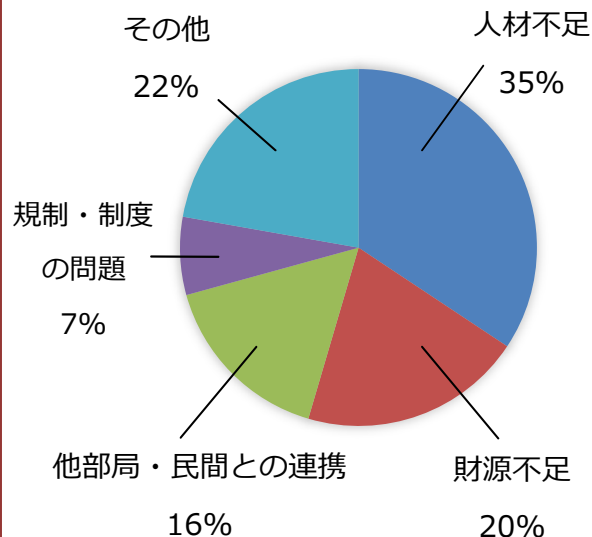
問：「文化財の地域一体での活用と地域振興」のために特に重要となる点は何ですか。



<その理由>

- ・歴史的建造物の復元等、大規模な史跡整備事業など、多額の資金を要する事業には、**地域住民の関心と理解・協力が必要不可欠**。
- ・文化財には個人所有のものも多く、維持管理について限界がある。
- ・いつも**行政が主体**となっては、**自立・継続的な展開が望めない**。
- ・現在、**地元団体やNPO**が空き家活用に取り組むが現状のままでは**事業の成立、持続性に疑問あり**。
- ・また、事業を進めるにあたり**目指すべき姿が共有**されなければ着地点があいまいになってしまう。
- ・今後、文化財の保存や活用を考えた場合、**それぞれが役割分担を認識しながら取り組んでいく必要がある**。
- ・市町村合併後、広域化した市域全体を対象とした歴史的・文化的資源の総合把握がいまだ十分に行われていないため、特に**未指定文化財に対する悉皆的調査を早期に実施する必要がある**。

問：今後、文化財の保存・活用とそれによる地域振興をさらに推進していく場合、どういった課題があると思われますか。



<人材不足>

- ・文化財の保存・活用に関わる**人材不足**（専門家・職人技術者・民間団体）。
- ・文化財の所有者・担い手の**高齢化、後継者不足により維持が困難**になっている。
- ・**小規模自治体**では専門性を持った**職員や学芸員の確保**が困難。
- ・文化財所有者と活用したい事業者との**橋渡しをする人材及び組織の育成**が課題。
- ・文化財整備の際に求められる**個別の保存活用計画の作成と作成のための専門家の確保**などに数年かかり、学芸員もいない自治体では困難。

<財源不足>

- ・文化財、史跡内に存する施設修理に関して**財源不足のため必要な工事ができない**。
- ・補助金を得ても**自己負担があるので修理に踏み切れない**住民が少なくない。

<他部局・民間との連携>

- ・観光部局・都市計画部局との**連携が困難**。
- ・多数の**人材・組織が協働**する必要があり、**将来ビジョンを共有し目標に向けて総合的な施策を実施する具体的スキームが不明瞭**
- ・**民間団体による歴史まちづくり事業との連携**を緊密にする必要がある
- ・**長期的なビジョン**を持って地域振興を推進する**NPO等の団体が確保**できない。

<規制・制度の問題>

- ・文化財を用途を変えて活用しようとする場合、**建築基準法や消防法などの規制等により活用を断念**するケースが多い。
- ・文化財に関しては**教育委員会の職務権限**とされているが、全庁的に動くには財政的・人材的に厳しい場合がある。

<その他>

- ・活用の**ノウハウ不足。保存と活用のバランス**が難しい。
- ・市町村内の文化財間を結ぶ**公共交通機関の不足**
- ・**文化財を守るという市民の意識不足**
- ・活用際には**破損や盗難を懸念**する声も多く、**公開の仕方や日頃の保管方法等についての意識付け**が必要。
- ・活用による**地域振興については、立場によって温度差**が出てしまう。
- ・**歴史文化基本構想や日本遺産の考え方と現行の文化財保護法の考え方**に齟齬があるので、新たな考え方を取り入れた法改正を進めることが必要。

企画調査会における検討について

問：今後の文化審議会文化財分科会企画調査会における検討について、何かご意見があれば教えてください。（第1回企画調査会配布資料3を示して質問）

<目指す姿>

- これからの時代に求められる文化財の在り方について、当自治体で念頭においているものと一致しているので、これに関する法整備が行われれば一層これを推進していけると思う。
- 文化財の価値を損なわないよう、保存と活用の適切なバランスをとる必要がある。
- 文化財保護の担い手を広げる検討が必要である。
- 対外的な一過性のパフォーマンスのような文化財の活用のみを検討するだけではなく、文化資源を現場で支えている地域住民にとっての文化財の活用とは何かを視野に入れて検討してほしい。
- 民間の力が活用できる市町村だけではなく、どの市町村でも取り組めるような内容にしてほしい。
- 過大な初期投資や維持管理負担を避け、地域のポテンシャルに相応しい手法で、時代にこたえ持続可能な活用手法を制度的（金銭面ではなく）に緩和・支援する仕組みができればよい。
- 民間参画が促進され、各省庁別の事業の連携が円滑化するような規制緩和が進んでほしい。

<制度の在り方>

- 各部門ごとの計画策定は困難でもあり、歴文構想に記載があれば個別計画は策定したとみなすなど、歴文構想と各部門の個別計画との位置づけを明確にしてほしい。
- 文化財の活用による地域振興をより充実させる事業を展開するため、そのような活用事業に限定した史跡内の現状変更等の規制緩和をしてほしい。
- 所有者の実情から維持不可能になってしまう文化財について、所有者や、代わりの民間団体がそのまま維持できるような支援体制の検討をしてほしい。
- 民間団体との協働は不可欠と考えるが、特定の民間業者との関係構築の場合も想定され、公平性・透明性の観点を含め、解決しなければならない問題が多くあるのではと考える。
- 今まで以上に、文化財部局のみではなく、都市計画部局や観光関係部局との連携が必要になってくるため、そうした関係部局に対しても共通認識が図れるような、わかりやすい仕組みのものを希望する。
- 行政がどこまで関わるか共働のシステム作りが課題である。
- 伝建地区までにはなっていないまちなみ保存地区を、伝建地区ほど規制の厳しくない「景観保存地区」なりに位置づけ、交通対策や空き家対策や建物の修理・活用を行うNPO団体の活動に補助できる仕組みにしてほしい。
- 文化財の活用の大前提となる文化財の調査研究・保護を担う専門分野を学んだ担当職員の不足は全国的な課題。大学における人材育成、担当職員の知識や技術の向上を積極的に推進し体制の充実を図る努力や支援がなければ、持続可能な取組とならない。